蓮田市消防本部の備品借用について

- 1 個人への貸し出しは行っていません。
- 2 事業所、自治会、団体等で火災予防・救急啓発に係るものに限らさせていただきます。 ※また、市・消防本部が企画、参加するイベント等で貸し出しできる備品を使用する予 定のある場合はお断りさせていただくことがございますのでご了承ください。
- 3 貸し出せる期間の目安は1日から最大で2週間程度とさせていただきます。 ※団体の都合等でどうしても期間を延ばす場合等は、担当係とご相談ください。
- 4 借用依頼書は、使用予定日の7日前までに提出し、借用期限は、厳守してください。
- 5 備品は慎重に取扱い、粗暴な取扱いにて生じた損傷は、使用者にて弁償していただく 場合があります。
- 原則として貸し出せる備品は下記などのものになります。
- □ **ビデオ・DVD**(火災予防啓発類・ 危険物事故予防啓発類・救急、応急手当 等啓発類・地震、風水害対策等。)



*写真は一部です。

□ 消火器

露店等に設置



□ 子供用防火衣セット

幼児向け



□ 訓練用水消火器·標的

水を圧力により放射して初期消火を行 う訓練用消火器具です。

